

スマート水産業推進事業

令和8年度予算概算決定額 617百万円（前年度 653百万円）

〔令和7年度補正予算額 1,050百万円〕

<対策のポイント>

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化や既存の情報伝達システムの安定的な運用に取り組みます。

<事業目標>

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勤と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します

- | | |
|---|--|
| 1. スマート水産業普及推進事業
生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進 | 2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策
水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化 |
| 4. スマート水産業情報システム構築推進事業
漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を下支え | 3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業
情報伝達等の電子化推進 |
| | 4. スマート水産業情報システム構築推進事業
・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
・TAC管理・IQ管理、許可情報
・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
・生物、海洋環境データ等 |

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に向けて、指定交付機関による適法漁獲等証明書の迅速な審査・交付を行います。

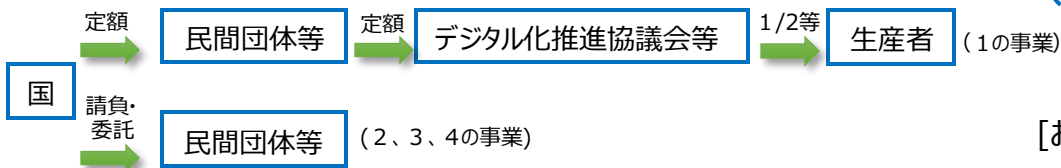
3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の漁獲情報伝達システムの安定的な運用のためにシステムの運用保守を行います。

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守に取り組みます。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、4の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2、3の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)